第２回

大崎上島町小学校規模適正化検討委員会議事録

令和８年７月２９日（水）開会

大崎上島町教育委員会

第２回大崎上島町小学校規模適正化検討委員会出席者名簿

令和8年7月29日（水）18:30開会
19:30閉会

1	出席委員	笠原　美智恵	委員長　大崎上島中学校長
		大政　勇司	大崎小学校長
		加藤　千香恵	東野小学校長
		望月　浩和	木江小学校長
		川本　美陽	大崎上島幼稚園長
		澁谷　祥三	ひかりえん園長
		角本　明美	大崎上島中学校保護者会長
		川本　亮之	大崎小学校保護者会長
		石本　卓也	東野小学校保護者会長
		取釜　宏行	木江小学校保護者会長
		西田　裕輝	大崎上島幼稚園保護者会長
		畝本　勇人	ひかりえん保護者会長
		桑原　富生	大崎地区区長会長
		有田　卓也	東野地区区長会長
		立田　文治	木江地区区長会長
		進藤　雅通	大崎上島町議会総務福祉文教常任委員会委員長

（　傍聴者　４名　）

第２回大崎上島町小学校規模適正化検討委員会　次第

開催日時：令和８年７月２９日（水）
１８：３０～１９：３０

はじめに

・教育長挨拶

議題

１．議事録署名委員の指名について

議事録署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２．事務局より資料説明

３．小学校規模適正化についての意見交換

４．その他

次回開催日、年明け

配布資料

資料１　教職員へのアンケート調査結果
資料２　小学校児童数推移（令和８年度～令和１４年度）
資料３　令和８年３月１１日開催「令和の日本型学校教育」を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議議論のまとめ資料

開会	笠原委員長	定刻になりましたので、ただいまから第２回大崎上島町小学校規模適正化検討委員会を開会いたします。本日はご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。本日も円滑な進行にご協力いただきますようよろしくお願いします。 それでは、はじめに佐々木教育長よりあいさつを申し上げます。
	教育長	お仕事の後の非常に疲れているときにこのように集まっていただきまして、誠にありがとうございます。今回委員として、また委員として参加していただいている先生方、ありがとうございます。前回は様々な資料から皆様率直にご意見をいただきましたけれども、本日は、私共のほうが教職員に対してアンケートをしたもの、それと令和７年度の出生が確定しておりますので、その推移をお示ししております。国のほうで有識者会議が開かれて３月にまとめが出ております。それを資料として付けさせていただいております。あくまで本町の実情に応じた今後の小学校の在り方ということですので、皆様方から率直な意見をもって、本日はできればある程度今後の論点をまとめていきたいと思います。具体というよりも、こういうことについて考えてほしいとか、こういうことはこうしとかないといけないとか、いうようなことを出していただければ、我々としても論点整理をして提言に繋げていけるのではと思っています。どうかよろしくお願いいたします。
	笠原委員長	続きまして、委員の方の変更がありましたので、委員の皆様にはそれぞれ自己紹介をお願いいたします。なお、本日の資料に名簿をつけておりますので、委員長から名簿の順にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 ～名簿順に自己紹介～
議題1	笠原委員長	それでは、議題１の議事録署名委員の指名について、事務局より説明をお願いします。
	学校教育課長	大崎上島町小学校規模適正化検討委員会要領第６条におきまして、議事録には、委員長及び委員長が指名した委員が署名すると規定されています。つきましては、委員長より議事録署名委員を指名してください。
	笠原委員長	それでは議事録署名委員につきましては、川本亮之委員及び望月委員を指名いたしますのでお願いします。引き続きまして、議題２事務局より資料説明、事務局より説明をお願いします。
議題2	学校教育課長	それでは、資料１「小学校規模適正化アンケート」についてご説明いたします。このアンケートは、大崎上島町小学校規模適正化検討委員会の参考資料とするため、町内小学校に勤務する教職員２９名を対象に実施したもので、教職員が考える「適切な学級人数」について意見を集めました。結果として、最も多かった回答は「２０人以上２５人未満」で５５．２%、次いで「１５人以上２０人未満」が２７．６%でした。つまり、回答者の約８割が１５人から２５人程度の学級規模を望ましいと考えていることが分かりました。その理由として最も多く挙げられたのは、児童一人一人に目が行き届きやすいという点です。近年は、学習面や生活面で個別の支援を必要とする児童も増えており、教職員からは、一人一人の状況を把握しながら丁寧に支援するためには、ある程度少人数の学級が望ましいとの意見が多く見られました。一方で、学級規模が小さすぎることへの課題も指摘されています。人数が少ない場合、友人関係が固定化しやすく、多様な考え方に触れる機会が少なくなります。また、グループ学習や体育でのゲーム、委員会活動やクラブ活動などが成立しにくくなるという意見もありました。逆に、人数が多すぎる場合には、教員の目が届きにくくなり、個別の支援や学習状況の把握が難しくなるという意見が挙げられまし

議題2	学校教育課長	た。教員の働き方という観点からも、適切な人数を超えると負担が増えることが指摘されています。以上のことから、教職員の多くは、個別指導の充実と集団活動の充実の両方を実現できる規模として、２０人前後から２５人程度の学級を最も適切と考えていることが分かりました。アンケート結果からは、「子ども一人一人を大切にしながら、多様な人と関わり、学び合うことのできる環境づくり」が重要であるという教職員の共通した認識がうかがえました。以上、資料１の説明を終わります。次に、資料２「小学校児童数の推移」についてご説明いたします。資料２は、生まれた子供がその地区の通学区域の小学校に入学したと仮定した場合の、大崎小学校、東野小学校、木江小学校の令和８年度から令和１４年度までの児童数見込みを示したものです。まず、３校全体の児童数ですが、令和８年度の１６３人から、令和１４年度には１２０人となり、７年間で４３人減少する見込みです。割合では約２６％の減少となります。学校別に見ますと、大崎小学校は１１１人から７７人へ減少し、最も大きな減少幅となっています。東野小学校は３１人から１８人へ減少し、２０人を下回る規模となります。木江小学校は２１人から２９人程度で推移しますが、引き続き小規模な状態が続く見込みです。また、学年別の人数を見ると、１学年あたりの児童数が少ない学年が増加しており、複式学級の基準に該当する学年が今後も継続すると見込まれます。このように、児童数の減少によって、集団活動や多様な人間関係の形成が難しくなることに加え、複式学級への対応や学校運営面での課題も大きくなることが予想されます。以上のことから、将来にわたり安定した教育環境を確保するためには、今後の学校の在り方について、地域全体で検討していくことが必要であると考えられます。 以上、資料２の説明を終わります。次に、資料３文部科学省の協力者会議がまとめた「令和の日本型学校教育を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議」の議論のまとめについて、ご説明いたします。まず、この報告書が作成された背景です。日本では少子化と人口減少が進み、小中学校の児童生徒数も減少しています。一方で、ＧＩＧＡスクール構想による一人一台端末の整備や、「個別最適な学び」「協働的な学び」の推進など、学校教育を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした状況を踏まえ、平成２７年に作成された学校の適正規模・適正配置に関する手引きを見直し、今後の方向性を示すために今回の議論が行われました。この報告書では、まず従来からの基本的な考え方を改めて確認しています。第一に、学校規模や学校配置を検討する際には、何よりも「児童生徒の教育環境の改善」を中心に考えること。第二に、学校の規模や配置に全国一律の正解はなく、それぞれの自治体が地域の実情に応じて主体的に判断すること。第三に、学校統合を行う場合も、小規模校を存続する場合も、それぞれにメリットと課題があり、どちらかを前提とするのではなく、利点を最大化し課題を最小化する工夫が必要であるとしています。そのうえで、今後の検討の方向性として３つのキーワードを示しています。一つ目は「広域化」です。これまでのように一つの市町村だけで学校配置を考えるのではなく、近隣市町村との連携も視野に入れながら、広い地域単位で学校の在り方を検討する必要があるとしています。人口減少が進む地域では、一自治体だけでは対応が難しくなるためです。二つ目は「総合化」です。学校の問題を教育委員会だけで考えるのではなく、地域交通、公共施設、防災、福祉、まちづくりなどと一体的に考えることが求められるとしています。学校は地域の重要な公共施設であり、地域の将来像と切り離して考えることはできないという考え方です。三つ目は「現代化」です。ＧＩＧＡスクール構想やＩＣＴの活用、多様な学習形態など、現在の教育環境を踏まえて学校の在り方を考える必要があります。

議題2	学校教育課長	従来の学校像だけで議論するのではなく、新しい時代の教育に対応した学校づくりが求められています。次に、学校統合を行う場合の考え方です。報告書では、学校統合は単に学校をなくす、あるいはまとめるということではなく、地域の子どもたちにどのような教育環境を保障するのかを考える取組であるとしています。そのため、保護者だけでなく、児童生徒、教職員、地域住民など、多様な関係者との丁寧な対話を重ねることが重要であるとしています。また、通学距離が長くなる場合には、スクールバスや地域公共交通を活用し、安全な通学環境を整備する必要があります。さらに、統合による環境変化で子どもたちが戸惑わないよう、統合前から学校間交流を進めるなどの配慮も重要であるとしています。一方で、小規模校を存続させる場合についても充実した記述がなされています。今後さらに人口減少が進み、小規模校が増えることが予想されるため、小規模校の教育の質を高める取組が重要であるとしています。具体的には、ＩＣＴを活用して他校と交流したり、地域住民との協働活動を充実させたりすることが挙げられています。さらに、小規模校では教職員数が限られるため、学校間の連携や共同学校事務室の活用などによって、教職員の負担軽減と人材育成を図ることも重要とされています。また、人口減少が進んでから慌てて対応するのではなく、将来を見据えて早い段階から地域で議論を始めることが重要であるとしています。その際には、教育だけでなく、地域づくりや交通、防災なども含めて総合的に考えながら、地域住民とともに将来の学校の姿を描いていくことが求められています。以上が、この報告書の概要です。この報告書は、「学校を残すか統合するか」を目的としたものではなく、「これからの子どもたちにとって最も望ましい教育環境をどう確保するか」を中心に据え、地域全体で持続可能な学校づくりを進めていくための提言であると考えられます。以上、資料３の説明を終わります。
	笠原委員長	ただいまの資料の説明につきまして、お時間１０分程取りますので、資料の一読をお願いします。 ～　資料確認　～
議題3	笠原委員長	皆様よろしいでしょうか。引き続きまして、議題３小学校規模適正化についての意見交換、先程、事務局より説明がありましたが、何かご意見がありましたらお願いします。
	取釜委員	時間も無いと思うので、質問を二つと、木江小学校のＰＴＡ会長として今年度の総会で教育委員会に要望を挙げました。要望書を挙げたのでその説明をさせていただきたいと思います。まず質問は二つありまして、一つ目が先程の文科省の資料で総合化という話がキーワードでありまして、市長部局も交えてという話があったんですけど、この会議は市長部局の方がいないような気がしますが、そのあたりをどのように考えておられるのかというのが事務局にお伺いしたいというのが一つと、二つ目が教育長さんにお伺いしたいんですが、三つ目のキーワードで現代化というキーワードがあって、つまりＧＩＧＡスクールとかこれからの学校教育を考えていくうえで、今の小学校の規模で、三つの小学校の規模で、教育委員会としてメリット、デメリットがあるという話だったと思うので、どの辺がメリットでどの辺がデメリットがあるのか、手応えとか課題とかそのあたりを、今後の教育を考えるうえでどう考えるかというのがあれば教えていただきたいというのが質問です。後で答えいただきたいと思います。要望書について少し説明をさせてください。木江小学校は三小学校で最も小さく、これは前々から分かっていたことなので、この４月にあげたことではなくて、１年前の私がＰＴＡ会長になる前から保護者ＰＴＡの中で統廃合を待っているのではなくて、自分達で

議題3	取釜委員	今後学校をどうしていくかというのを考えましょうというのを一年議論した中で、まとめて４月の総会で総意となり、ＰＴＡとして要望を挙げさせていただきました。要望の趣旨はここに書いてあるとおりですが、地域と密着した現在の教育環境を維持、発展させるため、小学校の統廃合には反対しているということで、ＰＴＡの全保護者の総意で今が良いよねということで、現体制での存続を強く要望しています。要望事項は二つありまして、一つ目は先程の文科省の資料の説明にもありましたが、今の小規模校だったり複式学級の特性を生かしてほしいということが一つ目。二つ目が先進的な教育施策の積極的な導入ということで、例えば自由学区制の導入であったり、子供が小学校を選べるとか、又は、他の学校、他校種との交流であったり、もしくは町外からの親子留学とか受入れ、実際、木江小学校、学年０人の時代がありましたが、そういったことも取り組んで増えていくということなので、こういう機会に少しずつ。三つ目が学校がやってくださいではなくて、ＰＴＡとしてもちろん全面的な支援体制を継続、強化していきますということで、木江小学校は保護者がかなり見守りに参加したりと、学校経営、学校の見守り等にも参加しているということで、ＰＴＡとしてこれを教育長のところに要望書を持って行ったということで、木江小学校としてはこういう考えです。ということを共有していただきたいと思います。長くなったのですが、初めの質問を二つお願いします。
	教育長	一点目の市長部局も踏まえてというのですが、法律の中に総合教育会議というのが示されていまして、これは教育委員会と町長との会議ですけども、今のところは、そこの中で必ず今回の適正化のことについては議題に上げるようにしておきます。もし必要であれば当然要綱を改正してでも、ここへ役場の職員さんに参加してもらうことは可能です。そういう段階であれば決してこのメンバーだけでということはないので、考えていきたいと思います。二点目の現代化というのは、平成２７年に実はガイドラインが出ていまして、１０年前のそのときと随分、統合、適正化の適正配置の考え方が変化してきているというのが、今回のまとめだったのです。そのときはどちらかというと、今後へ向けて進めるというようなトーンだったんです。この１０年で随分変わりまして、一番変わったのが、特性のある子供達が増えてきたというのが一つ。今統計によると低学年で１０％、３０人いると３人が発達障害の診断を受けている、診断を受けていない子も含めれば、それ以上かもしれません。少なくとも１０％、高学年で６％、小学生の８％が発達障害を持っているという状況なんです。そうすると１０年前とは随分学級の様子が変わってきたというのが一つ。それとコロナ禍でオンラインがスタートして、それまでは遠隔でいろんなことをするのが難しかった。ところが今やオンラインで木江小学校の授業を大崎小学校で、大崎小学校の授業を東野小学校でも同時に受けるようなことができるんです。５年生なら５年生。これは随分変わってきたんじゃないかと思います。そこらあたりが具体としては現代化の象徴ではないかと思います。以上です。
	笠原委員長	その他ございませんか。
	澁谷委員	取釜会長が要望書というのを配られたのですが、これ議題のその他の内容になるんですか。議事録はどういうふうに残すんですか。
	教育長	ＰＴＡ会長さんからご提示をされたわけですから、当然議事録には残してもいいです。あえて私共の方から提示しなかったのはその意味がありまして、そこらの確約はとっていないので。
	澁谷委員	その会議にかかる手段というのは我々にも許されるんですか。要望書を出すとか。
	教育長	要望書を出されるのは構いませんけども、個人と言うよりも組織として、会長さんの一存で出されたんじゃなくてＰＴＡの総意として出されたということですので、それは当然拒むことではないと思っています。

議題3	澁谷委員	もしそれ話し合うんだったら、別にこういう会を作ったほうがいいんじゃないんですか。規模適正化委員会でするんじゃなくて。要望というのを具体的に挙がるので、それを検討する会というのを教育委員会さんで作られたらどうですかね。
	教育長	要望を出しましたという事実をおっしゃっただけで、それを皆さんに参考にという意図だと思います。
	澁谷委員	分かりました。
	教育長	検討委員会はこれとはまた切り離して考える、切り離すというか参考にしてもらえればと思います。
	澁谷委員	アンケートを職員の方に取られて、一番職員の先生方が２０から２５が多数５６％ということで、既に町の各学校の人数、適正だと思われる人数どの学校も満たしていない、合併してやっとその数。それも減る傾向にあるという。アンケートを取ってそれをどうするかはまた考えるということですか。学校の先生方は２０人から２５人が適正だと考えられていて、でもそれに当てはまる学校はもう。それが適正だと言われるんなら今の人数では適正にできていないということになるんですか。先生方がやりたい教育というのが、ここに書かれてありますけれども、それができていないということにならんですか、現状。
	教育長	やっと議論が始まってこの検討委員会を立ち上げまして、従前にこの資料が出ていたら、もっと早く検討が進んでいたと思います。ところが今さらながらにこれが検討をこの２年ぐらい、話題になってきて初めてこれが公になっているので、それまでもこうだったんです。決して今始まったことじゃないわけなんです。さっき取釜会長から今の５年生が０人でしたというのは今始まったことではなくて、もう１０年前、０人だったんです。それに近い数だったわけです。そうすると、もうその時点から考えていって今の流れを作っていかないといけないんだけど、今更ながらになってしまったので過去のことを振り返っても、今が適正じゃないかといったらそんなことはないので。教育効果があるのはこれぐらいの人数でしょうというので取り出したので、だからこれまでの教育が効果が無かったということは一概に言えないんじゃないかとは思っております。
	澁谷委員	効果が無かったというんではなくて、先生方がやりたい教育ができないんじゃないかという。
	笠原委員長	昨年度もこの話をしたときに、自分は中学校でやってきて、やっぱりある程度人数いないと学びの深まりがないんじゃないんかというようなことを申し上げたときに、でも少人数は少人数の良さ、良いところがあって、そこで工夫しながらやっているというような小学校の校長先生方の声をたくさん聞いて、これぐらいいたらというような思いがあるんだけど、でも小規模の中でも工夫してやっているというところをすごく感じさせていただいたところなんですが、その辺りいかがでしょうか。今のところでは、現状のところで工夫してやっていくというところが大事なんじゃないかなとそのとき思ったんですけど、今後更に少なくなった時に、どのようにしていくのかというのは今から考えないといけないのかなと思っています。他に続きでも結構ですがいかがでしょうか。ＰＴＡ保護者の方いかがでしょうか。
	西田委員	合併の話が最近幼稚園でも出るんですけど、なぜ僕達の世代に聞いてくれないのかという話が出て、高学年になったら卒業してしまう、低学年、幼稚園こそこれから行くのに何も聞いてもらえない。そういう場がないというのがよく話に出るので、そういうのを作ってもらえたらなと思うんですけど。子供が各学校に体験じゃないけど、あるんですけど、親も観れないのかと。参観日じゃないけどないのかなと保護者の意見であったりするし、検討できたらと思うんですけど。どうでしょうか。
	学校教育課長	保護者がいるというのはどういう意味でしょうか。

議題3	西田委員	幼稚園の同級生の親と話したら、教育が大事だとしたら教育どういう授業をしているのか観てみたいという意見が出ていまして。
	学校教育課長	幼稚園の保護者の方が、小学校とか中学校の教育を観にということですか。
	西田委員	小学校です。
	教育長	可能なのでいつでもしてもらえれば。拒むものでもないので、学校のほうも大丈夫です。
	取釜委員	それを小学校とも話をして、いつでも良いですだったら分からないです。なので教育委員会からこういう機会がありますと。
	教育長	学校長してください。教育委員会が決めるような内容でもないので、学校運営の一つなので地域と連携でしてくださったら結構です。学校と保護者の方がしてもらったら、校長先生が丁度いらっしゃるので、してください。難しい話ではないでしょう。
	畝本委員	ひかりえんのほうではそういう話はあまり私は個人的には聞かないんですが、学校選びをする上でそういう機会を検討されたいということですか。
	西田委員	学区じゃないところに行っている子が結構います。それがあまりよく分からないので、色々ルールがあったはずなんですけども。
	畝本委員	例えば私だったら大崎小学校が学区ですが、他の小学校を見て選択しやすいようにしたいと。
	西田委員	そうです。
	教育長	もう一点最初におっしゃっていたのは何でしたか。
	西田委員	保護者の方もこういう場じゃないですけど聞きたい、アンケートじゃないけどこういうのを聞きたいと。合併の話って出てるじゃないですか、出てるけど決まってもいない。
	教育長	会長さんどのように受け止められていますか。皆さんから出てくる意見はどのようなものですか。ただ聞きたいのか、それとも意見を持たれて出てくるのか。
	西田委員	小規模と普通の学校を選択できたらいいのではないかという意見です。そういう意見もあります。
	教育長	分かりました。
	笠原委員長	せっかくの機会ですので、まだ何かありましたら。
	石本委員	うちの子供は明石に住んでいるんですけど、東野小学校に通っています。今小学校が三つあって近くの小学校があると思うんですけど、統合となると通学の時間が遠いというのはかなり家族も負担だし、子供も負担になってくると思います。
	取釜委員	東野小学校はどういう話がありましたか。無かったらいいんです。小学校としてどういう話をしているかというのをここで共有しておいたほうが。
	川本亮之委員	この会に参加するにあたって、私一人では個人の意見でしか出せないので、執行部のほうと少し議論をしています。現状の学校の良いところはどうですかというと、一人一人が活躍できているとか、他学年の交流が多いとか。今の学校生活で気になることはありますかというところになると、多様な考え方に触れる機会が少ないんじゃないかなという意見があったり、特に無いという意見も結構ありました。子供にとって一番大切なものということについては、多様な人との交流、友達との関わり、こういったところが重要になってくるんじゃないかと。現状、大崎小学校に関しては、学校が積極的に地域の方との関わりを作ってくださっているので、お互い元気をもらって町の発展に繋がっているんじゃないかなと思います。非常に子供も学習面、生活面、いろいろな体験が安全にできる場所ということで、概ね良いような意見をいただいている中で、今日のこの資料２を見させていただいていますけども、今の現状でいけば、東野小、木江小についてやはり二人の学年がたくさん増えてくる。

議題3	川本亮之委員	グループで活動するということは大切なことで、マンツーマンでずっとというのはなかなか難しいんじゃないかなと。そういったところは大事な視点だと思います。統合の話もいろいろとありますけれども、今いろんな選択肢がある中で我々が判断するには、やはり統合あるなしに関わらず基準をある程度作っていただかないと、何も話にもならないし、ある程度の目安がないと議論のしようがないんじゃないかなと思っています。私の仕事にも関わることなんですけれども、放課後子供教室とか、学校以外の活動の在り方についても少し視野に入れて検討いただければと思います。
	笠原委員長	ありがとうございました。今保護者の方、それぞれの地域からの意見を伺ったところなんですけれども、区長さん。
	有田委員	ファシリテーターとはどういう意味ですか。各地域一校は概ね。１０人未満でも大切なことは、一人一人が大事な環境を作れる学校が一番だと思っています。それと近隣の市町村と言われても、近隣の市町村は船を渡って行かないといけないので、統合するんでしたらここでしかできません。統合するにしても一つの自治体でしかできないと思っております。私としては１０人未満でも良いのではないかという考えを持っています。
	教育指導監	ファシリテーターというのは簡単に言いますと、例えば話し合いの司会者をする際に、私の方が意見を言ったり進めるのではなくて、今、委員長さんがされているように、皆さんの意見を聞き出しながら会を進める。先生が主導でどんどん一方的に言っていくのではなくて、子供達のほうから意見を出し合い、それを学び合い深めていく、その先導者です。そういうふうになっていけばいいと、この回答された方はファシリテーターという先生がありたい、必要だと人数以外のところであげたんだと思います。
	桑原委員	実際問題集まった場合、通学問題がどうなるのかも、その話も話題にしてほしい。個人的には少人数よりは集まったほうがいいんだろうけども。
	立田委員	この問題も何十年も前から合併やら何やらずっと聞いてきまして、そろそろ方向性を出してほしいなと。大崎の区長さんも言われていたように今のままだと無理じゃないかなと、私らも地区の人もあるんじゃないかと思います。良いところもあるんですが、やっぱりちょっと無理かなと、この人数ではというのが本音でありまして、その方向性はつけてほしいんじゃないかなと私は思います。
	教育長	ありがとうございました。さっき区長さんからありました、どういう問題があるのかざっと言いますと、まず、通学距離、通学方法です。校名、校旗、校章。それと給食、放課後児童クラブ、これらが主な仮に一緒になった場合にはこういう問題はある程度解決しないといけない。さっき通学距離、通学時間がかかる、当然です。今近いですから当然時間がかかってきます。東野から歩いて来るわけにはいきませんので、どうやってもバスなり何かをしないといけない。ですから始業とか終業というのも制約が。元西野小学校の地域はスクールバスを使っています。木江地区もスクールバスを使っています。どうしてもそうなります。歩いて来られないのですから。大方これまでの例で言ったらそれぐらいです。後は細々としたことはあります。それは解決できることだと思います。
	笠原委員長	それではそろそろ時間なのですが、まだ何かありましたらせっかくの機会ですのでいかがでしょうか。
	教育長	さっきの幼稚園と小学校の件については、幼児教育、小学校教育の連携は常に行っておりますので、学校の方へ木江小学校ですよね、校長先生と話してもらえれば充分してもらえますのでしてください。
	西田委員	全部の小学校です。
	教育長	してください。困るものでもありませんので。

議題3	笠原委員長	開会の際に教育長からありましたように今後の論点というところでは、小規模校の良さを生かす学習環境のところが大切になってきますので、小規模のデメリットを解決する手立てについて整理していただきたいということと、木江小学校からも存続についての要望があったり、一方でそろそろ人数的に限界ではないかという意見もあります。今後に向けて、この会を昨年度初めて開いたときにもお話があったように、この局面になったら統合を検討しようという基準を定めていただくことが求められているのではないかと思いますが、このような論点でということでよろしいでしょうか。先程ありました様々な検討すべきことについては、統合を検討する段階になって具体的な話をするのかと思いますので、またお気付きの点がありましたら、今後の会で出していただけたらと思います。今日の会議については意見は以上のところでよろしいでしょうか。
	取釜委員	何十年もこの話をしてきたとおっしゃられたんですけど、ここの場は各代表が来ていると思うので、ここでどういう話をするのか事前に言っていただいて、木江小学校としてはこういう意見ですと出したので、それぞれの方々がそれぞれのところで、こういう話が今度あるんだけどどうかなと議論をして、こうですというのを出してもらったほうが、より全体の意見になるんじゃないかと思いました。事前に議題も分からないし、前回どういう意見があったのか始めにシェアしていただいたほうが、皆さんがこれまでどういう議論があったのかが分かって、前提が揃うので、その共有もしていただきたいですし、資料は事前に送付していただいて、ここで読む時間がもったいないので、読んでいただいてきて、議論をしたり、先程もあったように、ここでは話ができないから、別の会議体を作って教育内容の話をしたほうが良いんじゃないかとか、統廃合するんだったら実際にどうなのかと、ここだけでは決められないと思うので、総合教育会議で質問し、議会との話もあると思うので、その辺りをしていかないといけないと思っているのと、見通し、次の会議はいつ行われて大体半年、一年ぐらいで決めようとしているのか。今論点をまとめられましたけど、どういうフローなのか、もし決まっているんだったら共有していただきたいと思います。
	教育長	次回は年明けを目途に論点を整理して皆さんにご提示したいと思っております。資料等も配布したいのですが、なかなか。配布できるように努力します。今木江の会長からもありましたように、機会があったらこういう検討委員会があって、こういうことが話し合われているというのを話題を出してもらいたいです。議題まではいきませんけど、話題を出して皆さんのご意見を吸収していただきたいと思います。今日出した資料は公開しますから、使っていただいて結構です。次は年明け以降を考えています。
議題4	笠原委員長 全委員	それでは、議題４その他に移ります。委員の皆様から何かございますか。 ＜なし＞
	笠原委員長	それでは本日の議題は全て終了しましたので、私の議事進行を終了し事務局にお返しします。
閉会	学校教育課長	委員長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、約１時間にわたり熱心にご協議いただきまして、誠にありがとうございました。委員の皆様は令和８年８月１８日をもって現在の任期満了を迎えますが、先程からありますように、本検討委員会はそれ以降も開催する予定でございます。現委員におかれましては、再度の検討委員会委員への委嘱事務を事務局のほうで進めてまいりますので、委員就任へのご理解、ご協力をお願いします。次回につきましては、先程教育長が申しましたとおり、年明け以降に開催させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、これをもちまして、第２回大崎上島町小学校規模適正化検討委員会を閉会いたします。ありがとう

閉会	学校教育課長	ございました。

本議事録については、委員会の内容に相違ないことを認める。

令和８年７月２９日調製

委　員　長

議事録署名人

議事録署名人

（議事録調製者）学校教育課長　山本　秀樹